

## 諮 問 書

諫早市環境保全審議会

会長 陣野 信孝 様

諫早市環境保全条例第53条第1項第3号の規定に基づき、次の事項について貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

### 九州農政局提出の地下水採取事前協議について

#### 諮問理由

諫早市環境保全条例第30条の3第1項の規定に基づき、九州農政局から地下水採取事前協議書が提出され、平成24年5月8日に受理をいたしました。

本件の地下水採取につきましては、本市にとって大変重要事項であり、貴審議会のご意見を賜り、本件事前協議書に対する合意の是非について最終判断を決定したいと考えております。

つきましては、よろしくご審議を賜り、ご提言いただきますようお願い申し上げます。

平成24年8月30日

諫早市長 宮本 明雄

